

(様式 1-3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成28年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	20	事業名	都市公園事業（浅見川地区防災緑地）※用地費	事業番号	D-22-2
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）	
総交付対象事業費		327,000（千円）	全体事業費		327,000（千円）

事業概要

■浅見川地区 津波防災緑地整備 A=10.7ha 【公園種別：緩衝緑地】

広野町下浅見川地区と下北迫地区は津波により壊滅的な被害を受け、その津波は沿岸部の集落や防潮堤、県道広野小高線等を大きく破壊した。

当該地区は、ほとんどの住家が現位置再建を希望しており、防災緑地を整備し、津波被害の低減を図ることにより、今次津波における浸水区域での現地再建が可能となり、防災集団移転の規模を縮減することに寄与している。

（「広野町復興計画（第一次）」の11~12ページ「(5) 土地利用のあり方」②復興ゾーンの土地利用」を参照）

また、浅見川地区防災緑地は、「広野町復興整備計画」及び「広野町地域防災計画」に、10戸以上の市街地を直接的に防御するものとして、津波被害を軽減する機能（津波の減衰、漂流物の捕捉）を位置づける予定である。

当面の事業概要

<平成24年度～平成26年度>

用地補償

<平成26年度～平成28年度>

下水道移設補償、電柱・ケーブル移設補償

■事業費増による経費の変更（第15回）

下水道移設補償、電柱・ケーブル移設補償費用の追加により、27,000千円増となる。

（当初）	浅見川防災緑地	※用地費	全体事業費	300,000千円
（変更増）	浅見川防災緑地	※用地費	全体事業費	27,000千円
（変更後）	浅見川防災緑地	※用地費	全体事業費	327,000千円

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災に伴い発生した津波により被害を受けた当該地区では、防災対策等により安全性の向上を図りながら従前の土地利用を踏まえ現位置での復興を基本に、海岸堤防等と合わせて津波被害を低減する津波防災緑地を整備し、災害に強い市街地を形成する。

関連する災害復旧事業の概要

被災区域内では海岸堤防、北迫川及び浅見川の災害復旧事業をそれぞれ進めており、本事業との調整を行っている。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1 - 3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	道路事業(市街地相互の接続道路等)	事業番号	D-1-5
交付団体		広野町	事業実施主体(直接/間接)	広野町(直接)	
総交付対象事業費		397,741(千円)	全体事業費	397,741(千円)	

事業概要

■下浅見川線整備(延長=644.2m 幅員=8.75m)

市街地と下浅見川地区及び高萩地区を接続する道路を整備するものである。

本路線は浅見川横断部分(橋梁)を含めて新設である。(JR 交差部については平面交差で整備済)

また、大型車両がすれ違い可能な幅員を確保する。

(「広野町復興計画(第一次素案)」の 11~12 ページ「(5) 土地利用のあり方 ②復興ゾーンの土地利用」、「(5) 土地利用のあり方 ④道路網」、14 ページ「(3) 双葉地域復興のための施策 ①将来にわたり継続して発展する広野町」を参照)

当面の事業概要

<平成 28 年度>

別添工程表のとおり。

東日本大震災の被害との関係

本路線は沿岸部に位置し、計画区域はほぼ全域で津波による被災を受けた。堤防嵩上げ(H=6.2m→H=8.7m)に伴う広野小高線及び防災緑地の整備により、既存集落の津波被害が軽減されることから、被災地区は現地再建することとしており、市街地と接続する道路であるとともに、避難路となる道路として整備を実施するものである。

関連する災害復旧事業の概要

本地区内の道路は壊滅的な被害を受けていることから、新たな土地利用計画に基づく道路整備であり、原形復旧とならないことから災害復旧での対応はできない。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1 - 3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	28	事業名	都市防災推進事業（防災備蓄倉庫整備効果促進事業）	事業番号	◆D-20-2-1
交付団体		広野町	事業実施主体（直接/間接）	広野町（直接）	
総交付対象事業費		6,362（千円）	全体事業費	6,362（千円）	

事業概要

■防災備蓄倉庫

敷地面積 A = 1,075.29 m²、建築面積 A = 626.39 m²

○ 備品

- ・ パレット 468 枚
- ・ フォークリフト 1 台
- ・ 蓄電池 3 台

（「広野町復興計画（第一次素案）」の 21 ページ「(2) 町民生活復興のための施策 ②災害に強いまちの復興」、「(2) 町民生活復興のための施策 ④地域コミュニティ・絆の復興 ⑤新たな防災体制の確立」を参照）

当面の事業概要

<平成 28 年度>

防災備蓄倉庫の備品購入

東日本大震災の被害との関係

これまで、町内に災害に備えた備蓄倉庫は整備されていなかったため、震災発生時、住民への早急な水・食料等の支援が実施できず、また、町外からの救援物資の受け取りまで時間を要した。

今次災害にあっては、保管施設が町内に存在しなかったため、応急的に広野小学校教室や町築地ヶ丘体育館に物資を集め、現在まで保管していることから、本来の使用目的である「生徒、地域住民による体育館の使用」ができない状況が続いている。

これらの状況を踏まえ、「広野町復興計画（第二次）や広野町地域防災計画」において、適切な物資の搬入・搬出や管理の観点から、役場等公共施設が集約し、幹線道路にも近接するエリアを「防災拠点ゾーン」と位置付け、同ゾーンに防災備蓄倉庫の整備を図ることとする。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20-2
事業名	都市防災推進事業（防災備蓄倉庫整備）
交付団体	広野町

基幹事業との関連性

本町では、避難対象住民数の 3 日分の食料・生活必需品を確保し、非常用食糧や飲料水の備蓄を行うための備蓄倉庫を整備するものとしており、これに併せて、パレットやフォークリフト、蓄電池の防災備蓄品を整備する。